令和9年度当初予算及び組織編成方針

令和8年 11 月 24 日

京都府知事直轄組織（職員長）人事課：075-414-5625
京都府総務部財政課：075-414-4410
京都府総合政策環境部総合政策室：075-414-4334

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、令和9年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

1 基本方針

京都府では、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえ、府政運営の羅針盤となる京都府総合計画を令和4年12月に改定し、人と人との絆や府民・地域との信頼関係などを大切にする「あたたかい京都」づくりを推進しているところである。

こうした中、人口減少の一層の深刻化、気候変動による災害の激甚化・頻発化や農作物等への影響、AIによりこれまでにない深度と速度で進む技術革新、国際情勢の不安定化など、社会経済情勢は大きく変化しつつある。

これらの大きな変化により、社会の不確実性が高まり、人々の置かれる環境や価値観が多様化する中で、社会の分断が顕在化しつつあるとともに、文化や自然が本来持つ意味や背景への理解が十分に継承されないまま、京都の持つ根源的な価値や魅力が次第に痩せ細っていくことが懸念されている。

こうした状況においても、国内外を魅了する「京都の精神性」を磨き上げ、次世代に受け継ぐため、「あたたかい京都」の上に、「安心」、「はぐくみ」、「輝き」の3つの視点に基づき、「わくわくする京都」をつくり上げるべく、総合計画の見直しを進めており、現在、令和9年度当初予算編成に間に合うよう、12月定例会において改定しようとしているところである。

令和9年度においては、次期京都府総合計画の改定内容を踏まえ、誰もが安心の土台の上につながり、自らの役割と生きがいを実感し、未来に向かって挑戦できる「わくわくする京都」の実現に向け、「京都が実現したい 2040 年の姿」と、それに対応する未来像に沿って具体的な取

組を推進することとする。

その際には、市町村をはじめ、企業、大学、NPO、地域団体など多様な主体との連携・協働を一層推進するとともに、人口減少下においても持続可能な形で行政サービスを提供するため、市町村間の広域的な連携を後押しするなど、徹底した現地・現場主義のもと、効果的な施策展開を基本とする。

2 施策・予算・組織の基本方針

第1 施策の推進方向

(1) 安心・安全が実感できる京都府

医療・福祉や地域の支え合いの充実により、住み慣れた地域で健やかに暮らし続けられる環境を整えるとともに、防災・減災、サイバーセキュリティや防犯対策等を推進し、府民の命や暮らしを守るための施策を推進する。

(2) 世代を超えて交流し、多様な主体が生涯にわたって活躍できる京都府

笑顔があふれる「子育て環境日本一・京都」の推進や、子どもや若者が地域や海外とつながり、自らの夢を描くことができる環境の整備、年齢や性別等に関わらず誰もが生涯にわたって輝き続けられる社会づくりに向けた施策を推進する。

(3) 挑戦とイノベーションの循環により力強く成長する京都府

経済の好循環によって、文化や伝統が受け継がれる環境や、芸術やスポーツを通じて感動が生まれ心が躍る環境の整備に向けた施策を推進する。また、成長分野への投資で働く人々の活力を生み続けるとともに、挑戦とイノベーションの循環によって、世界に伍する新たな産業創造都市や、世界中の知が集い、近未来を体感できる文化学術研究拠点を実現するための施策を推進する。

(4) 地域の魅力が磨き上げられ精神性が受け継がれる京都府

地域ならではの歴史や文化、自然を活かし、国内外から訪れる人々との交流や出会いを広げるとともに、豊かな食や農林水産業を支え、地域への誇りと豊かさを創出するための施策を推進する。特に、府北部地域では、人口減少が進む中でも多彩な魅力を繋ぎ合わせ、挑戦と安心が循環する地域をつくる。

(5)基盤整備等

施策を効果的に推進し、府域の均衡ある発展を支える土台として、基盤整備を着実に進める。また、府市協調を更に深化させ、その成果を府内全ての市町村に広げることによって、府全域の発展につなげる。

第2 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

京都府の財政状況は、令和7年度決算の実質公債費比率が過去最大の17.2%となるなど、財政健全化指標が悪化してきている。また、令和8年度当初予算でも、依然として巨額の財源不足が発生した中において、過去に発行した地方債の償還や金利上昇に伴う利息負担の増大に加え、高齢化に伴う社会保障関係経費の累増や物価高騰、人件費の増加が見込まれるなど、来年度においても非常に厳しい財政運営が予想される。

こうした中においても、府民サービスの維持・向上や、府域の均衡ある発展を図るため、必要な施策や投資を実施し、次期京都府総合計画に基づく「わくわくする京都」の実現に向けた取組を着実に推進していくことが必要である。令和9年度当初予算においては、京都府行財政運営方針に基づく、施策の再構築や多角的な財源確保等による収支不足の改善を図るとともに、将来を見据えた投資的経費の平準化や交付税措置率の高い地方債の活用等に取り組み、これまでにも増して効率的・効果的な行財政運営を目指す。

(1)施策の再構築を促す予算編成の実施

次期京都府総合計画の着実な推進をはじめ、複雑・多様化する行政課題への対応等に、限られた財源を集中投下する必要がある。

このことから、部局が主体的に既存施策の効果や必要性の検証を行い、あらゆる事業について抜本的な見直しを実施するよう促すことで、「わくわくする京都」の実現に向けた重点施策への予算の集中投下を進める。

また、各施策の到達目標及び目標年度を明らかにするとともに、その進捗状況を毎年度の予算編成過程等において確認の上、達成状況が不十分な場合は施策の再構築を進めることで、継続事業は真に必要な事業のみとする。

(2)多様な主体との連携・協働による施策の推進

人口減少や地域課題の複雑化が進む中、施策の実効性を向上させていくため、府民生活、産業分野を問わず、これまで以上に幅広い主体との連携が強く求められている。

そのためには、庁内においても部局間の垣根にとらわれない、横断的な施策の構築を進めるとともに、府民や地域、国、市町村、企業、大学、NPOなど、多様な主体との連携・協働を一層深め、施策の相乗効果の発揮による社会的ニーズへの対応や更なる府民サービスの質の向上を図るものとする。

(3)府税収入の確保

府税は近年増収傾向にある一方、長引く物価高騰や海外経済の動向等による影響が懸念されることから、企業等の立地促進や民間投資を呼び込む公共投資、収益や所得の向上に結びつく生産性向上・人材育成等により税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率の更なる向上や、キャッシュレス納税の一層の推進による納税者の利便性向上等により、府税収入の確保に努める。

(4)国庫補助金等の積極的活用及び自主財源の確保

事業の推進や見直しに当たっては、国の予算の動向を把握し、安易に一般財源に依存せず、最大限、国庫補助金、地域未来交付金等の特定財源を確保できるよう、事業スキームの構築を工夫するとともに、効果的な働きかけによる企業版ふるさと納税制度の更なる活用や、広告料収入の確保、ガバメントクラウドファンディングの導入等による新たな歳入確保にも取り組む。

また、施設の維持管理や手続き等の事務負担に係る行政コストに加え、施設の魅力や利便性の向上を図るための経費を賄うため、使用料・手数料について、受益者負担を原則として、適切に見直しを行う。

(5)投資的経費・府債残高の適正管理

投資的経費については、財源となる地方債発行に係る金利の上昇リスクも抱えていることから、将来の地方債償還に大きな影響を与えないよう、事業の効果や緊急性、事業費の妥当性等を十分に精査するとともに、公共事業関係費に加え、府単独での施設整備や長寿命化対策も含めてトータルでの平準化を行うこととする。

また、後年度の交付税措置率の高い有利な地方債を可能な限り活用することで、将来世代に過度な財政負担を残すことのないよう、府債残高の適正な管理に努めることとする。

第3　組織編成の基本方針

組織については、次期京都府総合計画の着実な推進に加え、複雑・多様化する行政課題にも対応できる執行体制の整備に向け、必要な見直しを図る。

特に「第1　施策の推進方向」の各施策の推進に当たっては、あらゆる主体の総力を結集することが肝要であり、職員一人ひとりが現場主義のもと、様々な場面で幅広い連携を図り、前例にとらわれず、積極的に挑戦できる執行体制を確立する。